

ろっかしよ 議会だより



組みひもを体験(村民文化祭)

目次	5人の議員が登壇 一般質問	・・・2
	老人福祉センター温泉施設改修工事請負契約を可決 第5回臨時会	・・・6
	農・畜産・漁業従事者、非課税世帯に助成!!総額2億円 第7回臨時会	・・・7
	平成19年度決算を認定 9月定例会	・・・8
	委員会レポート	・・・11
	議会のうごき・村民の声コーナー	・・・12

5人の議員が登壇

第6回定例会の一般質問は9月5日に行われ、5人の議員が執行部の所見を求めました。

《六ヶ所村ホームページ内の「議会情報」で、「会議録」を全文公開しています。ぜひ、「ご覧ください。」》



橋本 勲 議員

橋本議員

高レベル廃棄物に対する課税については、3月定例議会において、質問したところでありますが、その後どのような対応をしているのか。

村 長

庁内の関係する課等による新税連絡委員会を設置し、法定外普通税創設について調査・検討を行っている。

課税客体の選定、納税義務者等との協議手法など課題も多いため、委員会が年内に法定外普通税を課税している自治体への調査を予定している。

将来における財源確保に向けて真摯に取り組み、法定外普通税創設も選択肢のひとつと捉え、更に詳細な検討を進めて参りたい。

高レベル廃棄物に対する課税対策について

市町村合併の促進についての考え方はどうか

橋本議員

このことについては、議会として

平成14年8月22日議員合同研究会以降、一貫して時期尚早

であるとの考え方で今日に至っている。

村当局においてもそのことをそのまま踏襲している状況だが、このままでは機会を逸することにならないか。

村 長

平成14年9月の議員全員協議会で、合併は将来的には避けて通れない課題であるものの合併特例法期限内での合併は時期尚早であると一定の結論が出されている。

さらには、平成16年4月、約120人の村民代表からなる市町村合併懇話会においても同様の意見書が提出されたところである。

今日村を取り巻く環境は、

様々な課題が山積しているものと認識しており、町村合併に取り組む基本的な考え方としては、これまでの議会及び懇話会でのご意見を踏まえ、対応して参りたい。

橋本議員

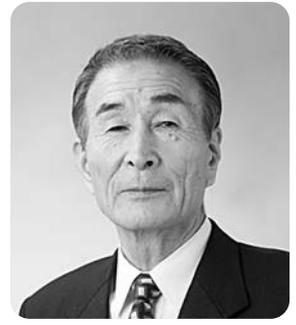
国においては、道州制の推進が加速しているように思われるが、村長としてはどう思うか。

村 長

道州制については、政府の地方制度調査会の平成20年3月における中間報告によると、今後3年を目標に「道州制ビジョン」を策定することとなっている。

本職としては、我が国の分権化に向けた方向性の議論がなされている段階であると理解しており、今後の動向に注視して参りたい。

原子力行政について



高橋 源藏 議員

高橋議員

高レベル放射性廃棄物最終処分について、4月に経済産業大臣から青森県知事に、青森県を最終処分地にしないとの確約がなされたが、この確約は古川健治六ヶ所村長の意向をも踏まえた上で、青森県知事の照会に対して回答されたものと承知している。

村長は、前の県知事と当時の科学技術庁長官との確約書とどのように内容が変わって、またどの部分に村長の意向が反映されていると判断しているのか。

村 長

前回の確約書と今回の確約書の内容の違いについては、主旨は同じであると捉えているが、尚一層明確に確約されたものと認識している。

どの部分に本職の意向が反映されているのかについては、本県を高レベル放射性廃棄物の最終処分地にしないことについての確約が担保されているか否かということであり、私としては、「これまでの確約書は大変重いもので十分担保されていると思う。」と従来から申し上げてきた。今回においてもそのことは変わらないと考えている。



鳥山 義隆 議員

燃油高騰に対する村の取り組み方について

鳥山議員

燃油高騰は、全産業に悪影響を及ぼしている。国や県の考え方もあるが、我が六ヶ所村として今後どのように取り組まれるのか（特に一次産業）。

村 長

基本的方針として、中学生以下の児童を対象とする子育て世代や高齢者世帯、生活保護世帯、障害者等に対し、燃油の高騰分に見合う生活支援助成を行う。

農業及び畜産業、漁業においては、燃料費の一部助成や価格に転嫁できない資材等に対しても支援を行いたいと考えている。いずれにしても国や県の対応を見極めながら、総合的な支援対策を行うため、早急に庁内に燃油価格高騰緊急対策協議会を設置して効果的な対策を講じていく考えである。



岡山 勝廣 議員

原子力エネルギー分野の学生・研究者の研究開発支援をするための取組みについて

岡山議員

核融合を含む原子力エネルギー分野における大学等の研究活動を支援するため、又、本村の教育の向上のために、指導者（教授等）や学生・研究者が利用しやすく村民も気軽に利用できる宿泊機能を備えた研修センターを整備する考えはないか。

村 長

むつ小川原地域における人材育成、教育インフラの整備方針については、「新むつ小川原開発基本計画」において「環境・エネルギー」を重点産業分野と定め、関連する研究施設等の立地を図り、大学や公的試験研究機

関との交流を促進するとともに、研究開発を進めるにあたって欠くことのできない人材の育成や産学官連携の拠点としての機能の整備を目指すこととされている。

これらのことから、村としては宿泊機能を備えた施設は必要であるとの認識のもと、青森県における核融合及び原子力関連のプロジェクトや産学官連携による人材育成、教育等の実施状況等も踏まえて対応すべく、本年5月、庁内に「多目的屋内運動場・研修センター整備検討ワーキンググループ」を設置し、検討を進めている。





高橋 文雄 議員

市街化区域内の 農地利用(開発)について

高橋議員
市街化区域内農地の宅地並税額と区域外の農地課税額との差はどれくらいか。

村 長

市街化区域は、計画的かつ優先的に市街化を図る区域であり、土地利用については、主として市街化を促進するための都市的利用をすることが想定されることから、農地であっても原則として宅地並みの税負担が適用されることとなっており、本村においてもこの規定が適用され、市街化区域内の農地については宅地並みの課税評価をしている。課税にあたっては、市外化区域内農地には宅地並みの課税評価額の3分の1が課税標準額となりその1・4%が課税されている。

尾駱字野附の農地を実例としてあげると、mあたりの平均課税標準額で

田は市街化区域内が1, 233・3円。区域外では44・8円。

畑は市街化区域内が304・5円。区域外では7・6円となっており、大きな違いがある。

高橋議員

市街化区域内で宅地化する農

地と緑地化する農地の区分があるとするならばその比率はどれくらいか。

村 長

宅地化する農地と緑地化する農地の都市計画上の区分はされていない。

高橋議員

市街化区域内の農地の流動化のためには、都市計画道路の整備(用地買収)が先行されるべきと思うが、その計画はあるか。

村 長

都市計画道路の用地買収については、実施設計後でなければ必要な用地面積が確定しないこ

と、更には補助事業との兼ね合い等から、先行買収は実施できない状況であるので、ご理解願いたい。

防災道路の整備 について

高橋議員

平成16年度に防災道路整備計画(素案)を策定しているが、その後どのようなようになっているか。

村 長

防災道路については、再処理工場や東通原子力発電所等の原子力施設において、万が一の原子力災害が発生した場合、住民の「安全と安心」の確保のための様々な防護措置の活動に最も重要であると考えている。

平成17年度に防災道路の構想及び計画を策定し、国・県に機会あるごとに要望活動を行ってきたが、厳しい財政状況等の理由から現在まで進展が見られていない。

今後も地域住民の更なる安全・安心のため、関係機関に働きかけを継続して参りたい。

第5回臨時会（8月11日）

老人福祉センター温泉 施設改修工事請負契約 を可決

去る8月11日、第5回六ヶ所村議会臨時会が招集され、老人福祉センター温泉施設改修工事請負契約を可決、同日閉会しました。



契約案件

・老人福祉センター温泉施設改修工事

契約金額 1億1千392万5千円

契約の相手方 田中組・瀬川建設・三和住建・経常建設共同企業体

改修工事の完成は来年3月末の予定



第7回臨時会（11月5日）

農・畜産・漁業従事者、 非課税世帯に助成！！ 総額2億円

去る11月5日、第7回六ヶ所村議会臨時会が招集され、一般会計補正予算と除雪ロータリー車購入契約の締結を全会一致で可決、同日閉会しました。

○補正予算

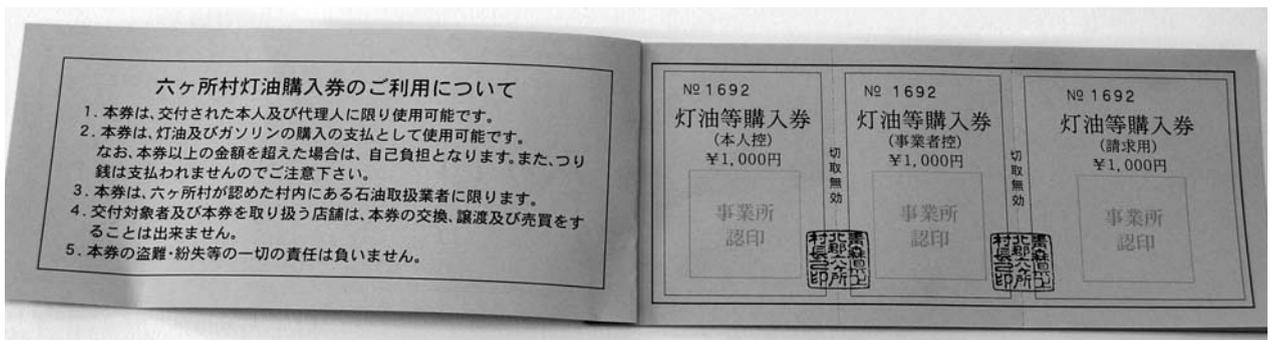
会計	補正前	補正額	補正後	おもな内容
一般会計	105億7千842万1千円	2億734万円	107億8千576万1千円	灯油等購入助成金 2千200万円 原油等価格高騰緊急対策事業助成金 （農業） 6千800万円 原油等価格高騰緊急対策事業助成金 （畜産） 3千800万円 原油等価格高騰緊急対策事業助成金 （水産業） 8千578万円

所
マシ
ンシ
ス
テ
ム
ズ
青
森
営
業

・除雪ロータリー車購入契約
契約金額 2千89万5千円
契約の相手方 (株)カワサキ

契約案件

灯油等購入券見本
(非課税世帯が対象)



第6回(9月)定例会

平成19年度決算を認定

9月議会定例会が、9月3日に招集され、12日まで10日間の会期で開催されました。

本定例会では、平成19年度一般会計及び特別会計の決算認定や平成20年度一般会計及び特別会計補正予算、条例の制定・改正、村道路線の認定、契約案件等村長提案の報告2件、議案30件をいずれも原案のとおり承認・可決・同意しました。

また議員発議により会議規則の一部改正を行ったほか、選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行い、新たに委員4人と補充員4人を選出しました。

平成19年度 決算

一般会計・特別会計

会 計		歳 入 総 額	歳 出 総 額	差 引 額
一 般 会 計		107億8千827万6千円	105億9千715万8千円	1億9千111万8千円
特 別 会 計	国保(事業勘定)	13億30万1千円	12億6千417万3千円	3千612万8千円
	老人保健	7億9千649万3千円	7億9千592万円	57万3千円
	国保(尾駸診)	5億8千69万9千円	5億5千477万2千円	2千592万7千円
	国保(千歳平診)	9千224万9千円	8千685万6千円	539万3千円
	農業集落排水	8千389万9千円	8千219万8千円	170万1千円
	下水道	17億4千772万3千円	17億3千601万6千円	1千170万7千円
	介護保険	7億5千249万円	7億4千949万円	300万円
	定住促進	1千759万3千円	1千759万2千円	1千円
	土地区画整理	5億7千70万7千円	5億7千2万2千円	70万5千円
合 計		167億3千43万円	164億5千417万7千円	2億7千625万3千円

※ 歳入歳出差引残額2億7千625万3千円から継続費繰越額423万7千円、繰越明許費3千282万8千円と基金積立金1億5千900万円を差し引いた8千18万8千円が翌年度へ繰越しとなります。

公営企業会計

会 計		収 入 総 額	支 出 総 額	差 引 額
水 道	収益的収支	2億6千892万9千円	2億6千4万3千円	888万6千円
	資本的収支	1億3千91万8千円	2億564万円	▲7千472万2千円

※ 資本的収入額が資本的支出額に不足する額7千472万2千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額80万4千円、過年度分損益勘定留保資金4千882万8千円及び当年度分損益勘定留保資金2千509万円で補てんした。

19年度健全化判断比率及び資金不足比率について報告

19年度健全化判断比率

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (13.55%)	— (18.55%)	5.0% (25.0%)	— (350.0%)

「—」は実質赤字、連結実質赤字がないこと、将来負担比率が算定されないことを示す。

() は、国の早期健全化基準を示しており、基準値より低いほど良好

19年度資金不足比率

対象会計	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0%
農業集落排水事業特別会計	—	20.0%
下水道事業特別会計	—	20.0%

「—」は資金不足がないことを示す。経営健全化基準値より低いほど健全な状態

※ 健全化判断比率、資金不足比率について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」が今年4月から施行されたことに伴い、村長は、決算の際に『健全化判断比率』、『資金不足比率』について、監査委員の審査を経た上で議会に報告し、公表することが義務付けられました。

財政健全化法は、「早期健全化」と「財政再生」の2段階で財政悪化をチェックするとともに、特別会計や企業会計をもあわせた地方公共団体全体の財政状況をより明らかにし、財政を適正に運営することを目的として制定され、平成20年度決算から適用されます。

本村の場合はいずれも良好であり、財政の運営状況は健全であるといえます。

補正予算の主なもの

会計	補正前	補正額	補正後	おもな内容	
一般会計	104億4千868万9千円	1億2千973万2千円	105億7千842万1千円	国保システム改修委託料 897万8千円 農道補修用砕石代 500万円 温泉施設改修補助金 7千600万円 村道側溝補修工事費 600万円 村道用地購入費、補償費 ▲5千260万4千円 村道整備に係る調査設計費、工事費 3千255万5千円 除雪車購入費 3千300万円 公園屋外ステージ設置工事費 ▲500万円 組立式ステージ備品購入費 500万円 特別会計繰出金 ▲638万1千円	
特別会計	国保(事業勘定)	13億2千178万円	436万1千円	13億2千614万1千円	国庫支出金返還金 300万円
	老人保健	8千231万6千円	380万円	8千611万6千円	医療給付費 380万円
	後期高齢者医療	5千584万円	100万円	5千684万円	通信運搬費 55万円
	国保(尾駁診)	5億8千635万6千円	154万5千円	5億8千790万1千円	機械室ボイラー交換工事費 117万円
	下水道	19億6千800万9千円	▲756万3千円	19億6千044万6千円	中部処理区汚水枘設置工事費 266万5千円 下水道事業債利子償還金 ▲847万円
	介護保険	7億7千747万9千円	960万9千円	7億8千708万8千円	介護給付費交付金返還金 633万9千円
	土地地区画整理	4億5千790万6千円	89万5千円	4億5千880万1千円	尾駁レイクタウン北土地区画換地計画作成等委託料 484万5千円 まちづくり配水管整備実施設計委託料 ▲252万円
公営企業会計	水道 収益的支出	2億6千276万3千円	900万円	2億7千176万3千円	配水管漏水等修繕費 900万円
	水道 資本的支出	1億2千623万9千円	▲155万円	1億2千468万9千円	配水設備改良費 205万円 泊川原北2号線配水管布設事業費 ▲360万円

人事案件

・人権擁護委員候補者に
泊の貝塚恵子氏を推薦



条例

・監査委員条例の制定

財政健全化法の施行により、
財政の『健全化比率』と『資金不足比率』を監査委員の審査に付す事項として新たに規定すると同時に、監査職務の効率的な執行のための条項整理を行うもの

・六ヶ所村議会の議員の報酬並びに費用弁償等に関する条例の一部改正

議会議員の議員活動の範囲を明確にするためのもの

・六ヶ所村乳幼児等医療費給付条例の一部改正

通院費及び入院費の助成を『4歳の誕生日まで』から『小学校就学前まで』に拡充するもの

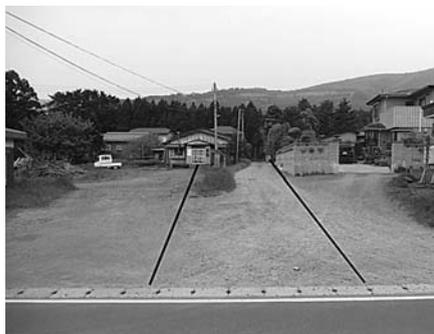
・六ヶ所村ひとり親家庭等医療

費給付条例の一部改正

障害者自立支援法の施行に伴う字句の改正と関係条例の廃止を行うもの

村道認定

川原南5号線 国道338号と村道泊中央線を接続する道路を生活道路として認定するもの



終点（横浜線入口付近）



始点

契約

・第4分団戸鎖地区消防自動車購入契約

契約金額 2234万4千円

契約の相手方 (有)丸栄消機

・第二中学校スクールバス購入契約

契約金額 3297万円

契約の相手方 田村モーター

ス(株)

選挙

・選挙管理委員会委員に選出された

村井正昌氏（庄内）



高橋勉氏（尾駁）



野坂信一氏（平沼）



高橋眞作氏（尾駁）



・選挙管理委員会委員補充員に選出された

第1順位 橋本武洋氏（平沼）

第2順位 村畑清志氏（泊）

第3順位 三上元一氏（倉内）

第4順位 二本柳正晴氏（平沼）

※ 任期は、いずれも平成20年9月28日から平成24年9月27日まで

議員発議

・六ヶ所村議会議事規則の一部改正

全員協議会を正規の議会活動として規定するもの

陳情

た。いずれも議員配付となりました。

件名	請願・陳情等の代表者名
後期高齢者医療制度の中止・撤回を国に求める陳情	青森県社会保障推進協議会 会長 大竹 進
保険業法の制度と運用を見直し、自主的な共済の保険業法の適用除外を求める意見書提出を求める陳情	共済の今日と未来を考える青森県懇話会 代表 山崎 栄作

委員会レポート

常任委員会、特別委員会の活動について概要をお知らせします。

合同の調査・要望活動を実施

総務教育常任委員会・新むつ小川原開発対策特別委員会・原子燃料サイクル施設対策特別委員会

去る10月8日から10日まで3日間の日程で、議員18名が参加し、茨城県東海村にある「三菱原子燃料株式会社」、神奈川県横浜市の「ホライゾン・ジャパン・インターナショナルスクール」の視察調査と「電気事業連合会」、「新むつ小川原株式会社」、「独立行政法人日本原子力研究開発機構」への要望活動を行いました。

三菱原子燃料(株)は、国内で唯一の再転換工場であり、原料の濃縮ウランを核燃料集合体の製造まで行う一貫生産体制を敷き、安全の確保や従業員の保安教育に重点を置いていると説明がありました。

ホライゾン・ジャパンでは、20カ国を超える就学前の子供と小学部の児童が在籍していること、学校運営は外国人企業からの寄付金や保護者からの負担金で賄われていることなどの説明がありました。

また、要望活動には副村長も同席し、活発な要望活動を行いました。

要望先からは、要望事項に対し前向きに検討する旨の回答をいただきました。

要望内容は次のとおりです。

電気事業連合会

「原子燃料サイクル事業の着実な推進等について」

- ・立会人として原子燃料サイクル事業の着実な推進
- ・生活基盤整備等を含む地域振興対策の実施についての協力
- ・原子燃料サイクル関連企業・研究機関等の村内立地に向けての支援策
- ・プルサーマル計画の必要性和安全性に関する地域理解の促進

新むつ小川原(株)

「むつ小川原開発の促進について」

- ・さらなる企業・研究機関等の村内立地に向けた支援策

(独)日本原子力研究開発機構

「国際核融合エネルギー研究センター建設に伴う地域振興について」

- ・資材の地元調達及び雇用について



三菱原子燃料(株)幹部の説明を聞く議員



要望の趣旨を述べる副村長 新むつ小川原(株)にて



ホライゾン・ジャパン・インターナショナルスクール全景

12月議会定例会

一般質問は、12月9日(火)の予定です

会議の日程や時間に変更されることがあります。



日程	月日(曜)	区分	会議内容
第1日目	12月5日(金)	本会議 (午前10時)	開会、提出議案上程・説明、委員会付託
第2日目	12月6日(土)	休日休会	
第3日目	12月7日(日)	休日休会	
第4日目	12月8日(月)	休会	議案調査
第5日目	12月9日(火)	本会議 (午前10時)	一般質問
第6日目	12月10日(水)	休会	常任委員会
第7日目	12月11日(木)	休会	特別委員会
第8日目	12月12日(金)	本会議 (午前10時)	議案審議
第9日目	12月13日(土)	休日休会	
第10日目	12月14日(日)	休日休会	
第11日目	12月15日(火)	本会議 (午前10時)	議案審議、委員長報告、閉会

◎議会は誰でも傍聴できます。お気軽に議会事務局までお問い合わせください。

六ヶ所村議会事務局

0175-72-2111 (内線 411、412)

9月	3日	第6回定例会開会 (傍聴人10人)
	3日	全員協議会
	5日	一般質問 (傍聴人23人)
	8日	決算審議 (傍聴人8人)
	9日	常任委員会
	10日	特別委員会
	11日	議案審議 (傍聴人6人)
10月	12日	議案審議・閉会 (傍聴人3人)
	24~28日	韓国襄陽郡公式訪問
11月	8~10日	委員会合同調査・要望
	28日	原発議長会第2回役員会及びサミット第7回実行委員会合同会議
11月	5日	議会運営委員会
	5日	第7回臨時会 (傍聴人7人)
	10日	知事を囲む懇談会
	12日	正・副議長研修会
	13日	全国市議会議長会基地協議会第70回理事会
18~19日	郡議長会研修視察及び第52回町村議会議長会全国大会	

村民の声コーナー

今回は9月定例会を傍聴された3人の方々に感想をお聞きました。

◎議会を傍聴したことが

- ・ある (回数不明)。
- ・初めて傍聴した。
- ・ある (29回目)。

◎議会を傍聴された目的は何ですか。

- ・議会の状況を知りたいから。
- ・サークルで出向くとのことで参加しました。時々村の発展とともに行方を思うことがあります。その先頭に立ち村を動かす議会の内容を、今後とも見つけていきたい。
- ・民主主義の根幹である「議会」を一村民として何が行われているのか知りたい。夕張市民が言っていました。『私達はもっと議会に関心を持つべきだった』……？

◎議会を傍聴された感想をお聞かせください。

- ・質問議員の内容並びに答弁にも納得した。大変真摯な態度で議会が開かれていて良い感覚で傍聴した。殊に原子力に関する質問は重要であった。
- ・幅広い視点で捉えようとしている意欲が感じられる。

今後とも広く深く学習し、ここまで伸びてきた村を一直線にくくり、住み良い健全な村につながる方向で更なる意欲と意識を持って導いていってほしい。

- ・今回新人議員も質問に立ったが、よく勉強していると思う。
- ・発言する議員と発言しない議員との差が大きすぎる。せつかくの村民を代表する議員なのだからオールメンバー議員調査権を行使し、発言の機会を持ったら良いと思う。

◎議会の運営について意見・要望をお聞かせください。

- ・おおむね良好と思った。議会だよりは大変好評であり、詳しく報道してほしい。
- ・村民によって大切に選ばれた議員さん方の明るい意識と態度、笑顔の心がけ、このことを常に念頭に置くととき、おのずとこの村の形成がなされてくると思う。
- ・以前はアンケートの『ア』の字もなかったが、今は『村民からの声を聞く』というのだから素晴らしいと思います。議会だよりをはじめ、民主主義に近づいてきていると思う。

貴重なご意見ありがとうございます。

議会では皆さんの声をできるだけ反映させていきたいと思っております。これからもご意見・ご感想をよろしくお願いたします。